

子どもたちへのお米・食料品配付（第4弾） 申請受付開始

フリップ①

◆物価高騰の影響が長期化する中、家計に占める食費の割合が大きい子育て世帯において、その影響を強く受けている状況を踏まえ、大阪府の全ての子どもたちに米またはその他食料品を給付。

◆令和7年6月2日（月）9時00分から第4弾の申請受付開始。

(1) 対象者

申請日において大阪府内にお住まいの

平成19年4月2日以後に生まれた子どもまたは妊娠している方（対象者数：約134.9万人）

(2) 給付物品

税込**7,000円相当**（送料を含む。）の以下①②のいずれかを対象者が選択

①お米PAYおおさか（お米クーポン） ②その他食料品

(3) 申請受付期間

令和7年6月2日（月）9時00分から9月1日（月）23時59分まで

(4) 給付物品の申込期限

令和7年11月30日（日）まで



大阪府 子ども 食費支援 検索

本事業に関するお問い合わせ：大阪府子ども食費支援事業コールセンター

TEL:0120-479-208

【開設時間】9時00分から18時00分まで（日祝日を除く。）

<申請期間終了後は平日のみ>

- ◆ 万博の来場者数が500万人を突破。今後、団体旅行等の受入など、来場者数のさらなる増加が見込まれる
- ◆ そのような中、万博来場者の円滑な交通手段の確保、万博会場周辺を含む府域内の企業の方々の都市活動との両立を図ることは、府民の生活を支える上で重要
- ◆ 平日の在宅勤務や時差出勤などの交通混雑緩和の取組（TDM）への協力をお願い

混雑する時間帯・エリア



鉄道



平日朝8時台～10時台の
Osaka Metro **中央線**・**御堂筋線**



道路



平日午前中の**阪神高速道路東大阪線**等
湾岸舞洲出口、**会場周辺の一般道路**

ご協力いただきたいこと

移動量の削減

(例) 在宅勤務



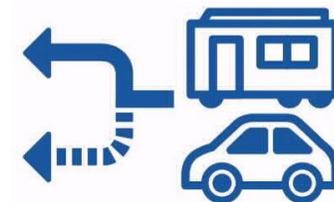
混雑時間帯の回避

(例) 時差出勤



混雑ルートの回避

(例) 移動ルートの変更



万博TDMパートナー登録制度

- **一般交通の抑制や分散、平準化の取組にご協力いただく企業を募集中**
- 登録企業には、プッシュ型により**交通混雑予測情報を発信**
また、万博TDMステッカー、名刺用TDMロゴの提供等の**インセンティブもご用意**

万博TDMステッカー



名刺用ロゴ



万博TDM推進キャンペーン

- Osaka Metroでは、**時差出勤**及び**中央線**のご利用から**比較的混雑が少ないニュートラム**への**迂回**にご協力いただいた方に、eMETROアプリにて**Osaka Point**をプレゼント

▼万博TDMの詳細はこちら▼



万博TDM 検索

- ◆「大阪ウィーク~夏~」の期間中、大阪の夏の風物詩「盆踊り」を大屋根リング上で開催。「盆踊り」で世界をひとつにつなぐ、まさに万博の理念に通ずるイベントの開催に向けて、本日14時から参加者の募集を開始。国内外からの多くの応募をお待ちしています!

開催概要

日時：7月28日(月) 18時~18時30分

場所：大屋根リング上

募集概要

募集人数：7,000人程度

※ 小学5年生以上が対象(小学生は保護者の同伴が必要)

募集期間：5月28日(水)~6月20日(金)

※ 先着順。定員に達し次第、受付を終了

応募方法：大阪ウィーク公式ホームページから申込

※ 参加費用は無料。但し、別途、万博入場チケットが必要

※ 詳細は応募フォームをご確認ください

- ◆ 参加者には、限定記念品を配付予定! ◆

他の出演者など、詳細は後日追加発表予定



音頭取り:伝統河内音頭家元
河内家菊水丸

<実施イメージ>



▶大阪ウィークHP
本イベントへの参加を
希望される方はこちら



大阪ウィーク リング盆踊り

検索

- ◆ 府では、すべての職場・企業から就職差別の解消を図る取組みを関係者とともに推進
- ◆ 新規学卒者の採用選考が始まる6月を「就職差別撤廃月間」と定めるとともに、事業主・求職者の双方に対して、就職差別解消に向けた集中的な取組みを実施

就職差別のおそれのある事象

～ 採用面接での質問例 ～

- ・ 出身地や親の職業を聞かれた
- ・ 家族の勤務先や役職、結婚や出産の予定を聞かれた
- ・ 住んでいる家の家賃を聞かれた など

～ これらは就職差別につながるおそれのある質問です ～

令和5年度の指導件数 全国745件、うち大阪府は64件

※令和5年度に全国のハローワークで事業所を指導した件数

事業所の皆さまへ

- ◆ 次の3点を基本的な考え方とし、採用選考を実施
 - ・ 「人を人としてみる」人間尊重の精神、すなわち応募者の基本的人権を尊重する
 - ・ 応募者のもつ適性・能力を基準として採用選考を行う
 - ・ 応募者に広く門戸を開く

月間中の主な取組み

- 求職者・企業向けの啓発リーフレットの配布
- 鉄道各社との連携による車内・駅構内での啓発放送・案内テロップなどの掲出
- 市町村や大学、商業施設などでの街頭キャンペーンの展開
- 相談窓口「就職差別110番」の設置
電話相談：9:30～17:30まで（閉庁日を除く）
TEL：06-6210-9518
メール相談：koseisaiyo@gbox.pref.osaka.lg.jp

その他、適正な採用選考システム確立に中心的な役割を担う「公正採用選考人権啓発推進員」の設置や、推進員に対する研修を実施



詳しくはこちらまで

